数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅱ

B ＝－ 0.182 × b ＋ 18.2

算式Ⅱの符号

b　平成 28 年から令和 2 年までの各年の 4 月 1 日現在におけるラスパイレス指数の合計数を 5 で除して得た数（当該数に小数点以下2位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

C　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅲ

C ＝2 －｛（d － c）／ c｝／ 0.116

（d － c）／ c に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅲの符号

［略］

d　平成 27 年度から令和元年度までの地方財政状況調査による都道府県経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除き、指定都市を包括する道府県にあつては、平成 29 年度から令和元年度までの人件費については、県費負担教職員のうち当該指定都市立の小学校等の職員に対して負担した人件費に相当する額として総務大臣が通知した数から退職金に相当する額として総務大臣が通知した数を控除した額を加算した数とする。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

D　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅳ

D ＝ 83.33 ×（f ／ e）－ 81.33

f ／ e に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号

e　令和元年度の地方財政状況調査による法定普通税調定済額（地方財政状況調査表（都道府県分）の「都道府県税の徴収実績」（以下この表において「都道府県調査票徴収実績」という。）の表側「1．法定普通税」、表頭「調定済額　合計」欄の数をいう。）と法定目的税調定済額（都道府県調査票徴収実績の表側「1．法

数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅱ

B ＝－ 0.175 × b ＋ 17.5

算式Ⅱの符号

b　平成 27 年から平成 31 年までの各年の 4 月 1 日現在におけるラスパイレス指数の合計数を 5 で除して得た数（当該数に小数点以下2位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

C　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅲ

C ＝2 －（d － c）／（c × 0.101）

（d － c）／ c に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅲの符号

［同左］

d　平成 26 年度から平成 30 年度までの地方財政状況調査による都道府県経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除き、指定都市を包括する道府県にあつては、平成 29 年度及び平成 30 年度の人件費については、県費負担教職員のうち当該指定都市立の小学校等の職員に対して負担した人件費に相当する額として総務大臣が通知した数から退職金に相当する額として総務大臣が通知した数を控除した額を加算した数とする。）の合計数を5で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

D　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式Ⅳ

D ＝ 76.92 ×（f ／ e）－ 74.92

f ／ e に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号

e　平成 30 年度の地方財政状況調査による法定普通税調定済額（地方財政状況調査表（都道府県分）の「都道府県税の徴収実績」（以下この表において「都道府県調査票徴収実績」という。）の表側「1．法定普通税」、表頭「調定済額　合計」欄の数をいう。）と法定目的税調定済額（都道府県調査票徴収実績の表側